

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>
環境関連法規制等の動き 2023 年 6 月 (2023.5.23～2023.6.21)

法令情報

1. 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律施行規則に係る民間事業者等が行う

書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則

＜経済産業・環境省令第2号＞ (2023. 6. 16 公布、同日施行)

特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律に係る手続きのうち、民間事業者が行うとされている書面の通知又は保存について、電磁的記録を行うことを可能とするための改正です。今回、**輸入移動書類に係る処分を行う者**による輸入特定有害廃棄物等の引渡し受領通知及び輸入特定有害廃棄物等の処分完了通知並びに写しの保存（則第8条）について電磁的記録を用いることが可能となりました。

当該通知を行う事業者は利用できます。

＜参考＞電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=195230003&Mode=1>

2. 毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令 　＜政令第193号＞ (2023. 5. 26 公布、2023. 6. 1 施行)

医薬品及び農薬原料等に利用される **3-アミノプロパン-1-オール及びこれを含有する製剤**（ただし、3-アミノプロパン-1-オール 1%以下を含有するものを除く）が新たに「劇物」に指定、既存の劇物である 2-イソブトキシエタノールの除外含有割合を 10%から 15%以下へ変更及び四酸化二アンチモン及びこれを含有する製剤が劇物から除外されました。

当該物質を取扱う事業者はご注意ください。

＜参考＞電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495220337&Mode=1>

法令検索 <https://elaws.e-gov.go.jp/>

一般情報

1. 「カーボンフットプリントガイドライン」(別冊)CFP実践ガイドの公表について (2023. 5. 26環境省)

近年、カーボンニュートラルを実現するため、製品単位の排出量算定・表示であるカーボンフットプリント(CFP)の取組に対する関心が高まっています。環境省と経産省は、CFP に取り組む事業者に対して、CFP の意義・目的や取組指針を示した「カーボンフットプリントガイドライン」を 2023 年 3 月に公表しました。今回の別冊には、CFP の算定方法、表示・開示方法についての解説や企業の事例等が掲載されています。

＜参考＞環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_01576.html

＜参考＞環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_01409.html

2. 「夏季の省エネルギーの取組について」を決定しました (2023. 6. 9経産省)

経産省は、エネルギーの需要が増大する夏季(6月～9月)及び冬季(11月～3月)に、各方面に省エネルギーの取組を呼びかけています。今回、北海道、本州・四国・九州、沖縄における各地方別の「事業者向け夏季の省エネ・節電メニュー」や省エネリーフレットを作成し、省エネルギーの取組を推進していきます。

＜参考＞経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230609003/20230609003.html>

3. 事業用変圧器の新たな省エネ基準に関する報告書を取りまとめました (2023. 6. 15 経産省)

資源エネルギー庁は、トップランナー制度に基づく事業用変圧器の新たな省エネ基準に関する報告書を取りまとめました。2026年度を目標とする新たな基準を用いた「全損失」は444.1W/台と、2019年度の501.1W/台と比較し、約11.4%の向上が見込まれます。対象となる変圧器の範囲は、定格一次電圧が600Vを超え、7,000V以下のものであって、かつ、交流の電路に使用されるものです。

〈参考〉経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230615001/20230615001.html>

4. 低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定について (2023. 6. 6 環境省)

ゼロ・ジャパン株式会社の埼玉県川越市にある廃PCB等の分解施設及びPCB汚染物の洗浄施設が、廃棄物処理法に基づく低濃度PCB廃棄物の無害化処理施設の認定を受けました。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/106098_00001.html

意見募集情報

1. 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する基本的な方針の改正案に関する意見募集について

(2023. 6. 16 国交省)

2022. 6. 17公布の改正建築物省エネ法の施行(公布から3年以内)に向けた“基本方針”改正の意見募集です。建築物のエネルギー消費性能の向上等の目標が、「2030年度以降新築される住宅・建築物についてZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す。」とされるほか、改正法において原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務付けることを受け、建築物の建築主が講ずべき措置が一部変更等されます。

〈参考〉電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155230709&Mode=0>

2. 「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案」、「労働安全衛生規則及び労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令案」及び「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案」に関する御意見の募集について

(2023. 6. 21 厚労省)

現在、令第18条及び令第18条の2に基づく“ラベル表示・SDS交付等の義務対象物質”は、個々の物質名を列挙する形で規定されていますが、ラベル表示・SDS交付等の義務対象物質の性質や基準を包括的に示し、規制対象の外枠を規定した上で、当該性質や基準に基づき個々の物質名を厚生労働省令に列挙する方法へと変更されます(施行は2025年予定)。この改正により、新たに約1550物質がラベル表示・SDS交付等の義務対象物質に追加される予定です(経過措置あり)。厚労省は2023. 7. 20まで意見募集を行っています。

〈参考〉電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495230075&Mode=0>

公募情報

1. 車両動態管理システム等の導入補助を開始します！

～2023年度「トラック輸送の省エネ化推進事業」の公募を開始します～ (2023. 6. 14 国交省)

トラック事業者と荷主等との共同による輸送の効率化を実証することを目的に、トラック事業者と荷主等との連携を要件として、「車両動態管理システムの導入」、「予約受付システム等の導入」、「配車計画システムの導入」及び「AI・IoTによるシステム関係ツールの導入」に要する経費の一部を支援します。申請期間は3次公募(2023. 9. 21期限)までであり、1次公募の募集期限は2023. 7. 25です。

〈参考〉国交省ホームページ https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000276.html

以 上